

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号：

課題名：肺炎誘発肺組織描出画像を用いた放射線治療計画法の研究開発

1. 研究の対象

2013 年 1 月～2023 年 12 月に東北大学放射線治療科で進行肺がんの放射線治療を受けられた方

2. 研究期間

2024 年 7 月 (研究実施許可日) ～2027 年 3 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：研究機関長許可日～

4. 研究目的

肺炎誘発肺組織描出画像を用いた放射線治療計画法を開発する

5. 研究方法

対象症例は 2013 年 1 月から 2023 年 6 月にかけて局所進行非小細胞肺がんに対して放射線治療を施行した症例です。治療時に撮影した CT 画像から肺炎誘発肺組織描出画像を作成し、放射線治療に応用します。具体的には、作成した画像に描出された肺組織の被ばくを優先的に低減して、これまでよりも肺炎を回避する放射線治療技術を後方視的に開発します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

CT 画像情報、臓器輪郭情報、放射線シミュレーション情報

7. 外部への試料・情報の提供

試料・情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、電子的配信により共同研究機関へ提供します。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

8. 研究組織

機関名：東北大学

責任者職名・氏名：助教・勝田義之

機関名：東京女子医科大学

責任者職名・氏名：講師・金井貴幸

機関名：山形大学

責任者職名・氏名：助教・宮坂友侑也

機関名：岩手医科大学

責任者職名・氏名：助教・家子義朗

機関名：千葉大学
責任者職名・氏名：助教・阿部幸太

機関名：山梨大学
責任者職名・氏名：助教・戸塚凌太

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。使用する研究費は受託研究費(日本医療研究開発機構、研究代表者：勝田義之、研究課題名「肺がん撲滅に向けた超低侵襲な放射線治療技術の開発」)です。外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：
研究責任者：東北大学放射線治療科 助教 勝田義之
連絡先 980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
Tel. 022-717-7312

研究代表者：東北大学放射線治療科 助教 勝田義之

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合